

平成 29 年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

(Ⅱ 定住外国人の子供の就学促進事業)

事業内容報告書の概要

都道府県・市区町村・協議会名【飯田市教育委員会】
平成29年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制 (1) 日本語指導者及び担当教員等による放課後等に市内公民館の施設や学校の一室を使用した、日本語学習、授業及び宿題に関する補習の実施。 (2) 日本語指導者による日本語教室を持たない学校への日本語指導者の派遣による個別日本語指導の実施
2. 具体の取組内容 (1)について 外国人の子どもに対し、日本語指導を行う日本語指導者が、市内公民館及び学校を利用し、日本語学習教室を開催した。学校で行うものについては在籍している児童生徒に対して、また公民館を使用する場合は小中学校の学齢にある者だけでなく、義務教育学齢を超過した未成年者で日本語の習得を希望する者も対象として事業を行った。日本語の指導だけでなく、前者については放課後及び夏季休暇を利用した教科の補習を、後者については数学をはじめとした教科の学習会開催を行った。学校で行われた補習については、在籍している教員も合同で事業に参加した。 (2)について 市内の小中学校において、外国人児童生徒が在籍しているものの、専門的な対応を行う日本語教室を持たない学校の要請により、日本語指導者を派遣し、日本語指導を行った。児童生徒ごとの指導カリキュラムに沿って支援は行われ、学校単位で日本語指導者を交えた支援会議を行うなど、学校と日本語指導者が協力した支援体制を構築することができた。
3. 成果と課題 ● 就学年齢を超過した未成年者に対し日本語や教科学習の場を提供することができた。高校進学を希望する者へは教科学習支援のほか手続きの助言や関係機関への調整を行うことにより高校進学につなげることができた。 ● 学校と日本語指導者が事業を通じて良好な関係を築くことができた。学校にとって、外部の人材が児童生徒の指導にあたることは抵抗感が生まれる場合もある中で、支援会議の開催や指導計画の作成など、深いところまで協力関係を築くことができたことは大きな成功であった。 ● 教科担任との連携によりリライト教材の作成や「取り出し」「放課後学習」「夏季休暇中の学習会」など選択肢を広げて事業展開することにより、児童生徒のニーズに沿った支援を行うことができた結果、積極的に学ぼうとする姿が見られた。 ● 課題として、指導を求めている学校や児童生徒に対し、支援に入ることのできる人材の不足、事業費の不足がある。
4. その他(今後の取組等) 平成30年度も本年度同様の事業を計画しており、円滑に事業を展開していきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない。)